

家畜衛生情報誌 第126号

対馬



対州馬の親子

令和8年 冬号

長崎県対馬振興局農林水産部

家畜衛生課（対馬家畜保健衛生所）

〒817-0322 長崎県対馬市美津島町鶏知乙110-4

☎ : 0920-54-2179 FAX : 0920-54-3149

e-mail : s14220@pref.nagasaki.lg.jp

牛アルボウイルス感染症サーベイランス検査結果について

ヌカカなどの吸血昆虫が媒介して家畜等に感染するウイルスを総称して「アルボウイルス」といいます。吸血昆虫の行動が活発化する夏から秋にかけて流行し、牛に感染すると熱性疾患や異常産などを引き起こします。今年度の標記サーベイランスにおいては対馬地域を含む県内全域でアイノウイルスの抗体陽転が確認されました。本ウイルスにつきましては、九州各県でも抗体陽転が確認されており、流産や体形異常子牛の娩出に注意が必要です。

現在、対馬地域ではアルボウイルスの関与を疑う異常産子は確認されてませんが、今後発生させないためにも、**吸血昆虫の発生しにくい農場作り**および、4月からの**異常産ワクチンの接種**をお願いします。

異常産の例



チュウザン病（農研機構HPより）

吸血昆虫の発生予防

- 発生源である水溜りをなくす
- 薬剤散布を行う
- 防虫ネットを設置する
- 畜舎周辺の草刈りを行う 等

異常産ワクチン接種

母牛への接種

初年度	4月 	5月 	6月
	1回目	2回目	ヌカカによる感染時期
次年度以降	4月 	5月	6月
	1回注射		ヌカカによる感染時期

長崎県 牛の疾病とワクチンより

実践7項目の徹底をお願いします！

家畜伝染病発生防止のために農場入退場時には下記に示す実践7項目の徹底をお願いします。

■衛生管理区域入退場時の対策

- ①立入台帳への記入：農場備え付けの台帳に記入。
- ②手指の消毒：農場設置の消毒設備で消毒、または、ご自身で消毒液を入れたハンディスプレー等を常備し消毒。
- ③長靴の消毒：農場設置の専用長靴を着用。牛は暫定対応として、自前の長靴にブーツカバーを装着または十分に消毒。
- ④衣服の消毒：農場設置の専用衣服を着用。牛は暫定対応として、ご自身で消毒液を入れたハンディスプレー等を常備し消毒。汚れがひどい場合は交換。
- ⑤車両消毒：農場設置の消毒設備（動力噴霧器、石灰帯等）で消毒、またはご自身で消毒装置を携行し消毒。フロアマットやハンドルを介しての交差汚染防止のため、ご自身で消毒液を入れたハンディスプレー等を常備し消毒。

■畜舎に入退場時の対策

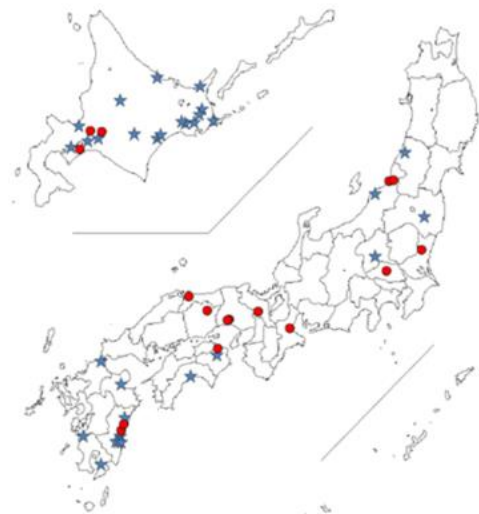
- ⑥手指の消毒：農場設置の消毒設備で消毒、または、ご自身で消毒液を入れたハンディスプレー等を常備し消毒。
- ⑦長靴の消毒：豚・家きんは農場設置の各畜舎専用長靴着用。牛は暫定対応として、自前の長靴にブーツカバーを装着または十分に消毒。

鳥インフルエンザの発生状況について

令和7年シーズンはこれまでに、1道1府9県16事例発生し、約410万羽が殺処分対象となっています。（令和8年1月14日時点）昨シーズンは年明け1月からの発生が急増しており、今シーズンも注意が必要です。前号（第125号）も参考に、予防対策の徹底をお願いします。

令和7年シーズンの発生状況

● 家きん
★ 野鳥・環境試料



家畜市場成績

令和7年12月2日、18日にそれぞれ、壱岐家畜市場、熊本家畜市場が開催され、対馬から10頭（黒毛）、11頭（褐毛）が出荷されました。（ ）は去年同時期の成績。

		取引頭数 (頭)	最高セリ 価格 (円)	平均セリ価 格 (円)	平均体重 (kg)	kg単価 (円)	平均DG
壱岐	雌	6	608,000 (451,000)	574,000 (321,000)	274 (268)	2,123 (1,190)	0.89 (0.91)
	去勢	4	673,000 (602,000)	644,750 (489,875)	307 (304)	2,310 (1,773)	1.04 (1.06)
熊本	雌	5	656,000 (836,000)	596,000 (633,600)	314 (315)	2,103 (2,023)	1.07 (0.98)
	去勢	6	751,000 (794,200)	669,167 (698,107)	342 (316)	2,284 (2,208)	1.09 (1.07)

定期報告をお願いします

家畜伝染病予防法により、**愛玩目的も含めて**家畜・家きんを1頭（羽）以上飼養している方は、毎年**2月1日時点**の家畜飼養状況等の定期報告が、家畜の所在地を管轄する都道府県知事に提出が必要となります。定期報告に必要な情報を記入していただき、提出期限内にお願いします。

■提出期限

①牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚およびいのしし

→**令和8年4月15日(水)まで**

②鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょうおよびエミュー

→**令和8年6月15日(月)まで**

ご不明な点などありましたら、当所までお問い合わせください。
対馬家畜保健衛生所（TEL：0920-54-2179）